

2023年度
法務研究科 法務専攻（法科大学院）B日程 入学試験問題

「 憲 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

A県立B高校では毎年10月に文化祭を開催している。

令和4年の文化祭を開催するに当たり、校長Yは例年と同様に、生徒からの研究発表を募った。

そうしたところ、仏教のある宗派を信仰している生徒Xらが、その宗派の成立と発展に関する研究発表を行いたいと応募した。

これに対して、校長Yは、文化祭といった公式の学校行事において、特定の宗教・宗派に関する宗教活動を支援するようなことは、県立学校における宗教的中立性の原則に違反してしまうという理由で、文化祭においてXらが、その信仰する宗派についての研究発表をすることを認めなかった。

この事例における校長Yの措置について、憲法上の問題点を指摘して論じなさい。

「 刑 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

以下の事例を検討し、甲及び乙の罪責を検討しなさい。

- 1 甲は、株式会社Xの商品開発担当者であったが、競合する株式会社Yでは、新たに画期的な商品が開発されているという噂を聞いた。そして、その商品を開発していたのが、知人の乙であることを知った。甲は、令和3年5月1日、乙に対し、Y社が開発している新商品の情報を提供するように依頼し、報酬として50万円を支払うことを持ちかけた。乙は、新商品の情報は部外秘であるが、Y社から供与されて乙が使用しているノートパソコンに保存しており、普段は自由に持ち運べるが今は会社に置いている旨伝えた。そこで、甲は持っていたUSBメモリを乙に渡し、その情報のデータをこのUSBメモリにコピーして欲しいと依頼した。乙は、社内で女性問題を起こしており、いずれY社を解雇される可能性が高かったことから、この際もらえるものはもらっておこうと考え、甲の依頼を承諾した。
- 2 同月2日、乙が出社したところ、上司から呼び出され、女性問題を理由に降格処分を受け、商品開発部の責任者から異動となった上、商品開発のためにY社から供与されていた前記パソコンも回収された。そして、後任の商品開発責任者Aが前記パソコンを管理することになった。Aは、このパソコンをAの執務室のロッカー内に入れて保管した。乙は、同月3日、前記パソコンの保管場所を知ったことから、同日午前10時頃、Aが執務室を離れた隙に、前記ロッカーから前記パソコンを持ち出し、同じ階にあったトイレの個室でパソコンに甲から渡されたUSBメモリを挿入し、新商品の情報をコピーした上、約5分後Aが執務室に戻ってくる前に前記パソコンを前記ロッカー内に戻した。
- 3 乙は、同月4日、甲に新商品の情報が保存された前記USBメモリを手渡し、報酬の50万円を受け取った。

以 上

「 民 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

A社の従業員Bが、A社所有の営業車を運転中に、携帯電話の着信に気が取られて前方注視を怠り、道路に飛び出してきたC（3歳）に接触し負傷させた。この事故は、Bが、恋人とのデートのために、営業時間外に、A社の営業車を無断で使用していた際に起きたものであった。A社では、営業車の私的使用は内規により禁止されていたが、営業車のキー自体は、従業員であれば誰でも取り出せる場所に置いてあった。他方で、Cは、母親Dと買い物に行く途中、Dが知人との立ち話に夢中になってCから目を離したすきに、道路に飛び出したものであった。Cの母親Dと父親Eは、Cの法定代理人として、A社に対してCに生じた治療費等の損害賠償を請求できるか。また、A社は、過失相殺による賠償額の減額を主張することができるか。

「 商 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

次の設例を読み、後記設問に答えよ（配点：【設問】（1）40点、（2）60点）。

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、取締役会設置会社であるが、会社法上の大会社ではなく、また、監査等委員会設置会社でも指名委員会等設置会社でもない。会計監査人は置かれていない。その発行済株式総数は、1万株である。
2. 甲社は、定款においてその事業年度を4月1日から翌年の3月末日と定めており、2022年6月15日に2021事業年度に係る定時株主総会を開催して、計算書類を承認し、承認された当該計算書類に基づいて剰余金の配当として、1株あたり1200円、総額1200万円を株主に対して同日付で支払う旨の決議を行い、剰余金はすでに株主に支払われている。
- 3.ところが、その後、甲社経理部の従業員の内部告発によって、2021事業年度の計算書類には粉飾がなされ、架空の利益が計上されていることが発覚した。正しい計算書類に基づくと、2022年6月15日における甲社の分配可能額は、500万円しかなかった。

【設問】 次の者は、本件剰余金の配当に関し、甲社に対しどのような責任を負うかを論じなさい。

- （1）定時株主総会における剰余金配当議案に対して配当金額を増額すべきである旨の反対意見を述べたが、粉飾決算に基づく剰余金配当であることを知らなかった株主A（Aは、甲社株式を継続して100株保有している）
- （2）2021年事業年度に係る甲社の計算書類の粉飾を行った経理担当取締役BとBに粉飾決算を命じた代表取締役C（Cは、定時株主総会に剰余金配当議案を提出しかつ当該議案に関する説明を行ったうえで、甲社を代表して本件剰余金の配当をした）

「 民事訴訟法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

XはYに対し、1000万円の貸金返還請求訴訟を提起した。Yは、第1回口頭弁論期日において、Xから1000万円を借り受けたことを認めたが、既に全額弁済したと主張した。これに対しXは、Yの弁済の主張を争っている。

証拠調べの結果、弁済の事実は認められないが、XがYに対し上記貸金に係る債務について、債務を免除したことが明らかになった。

この場合、裁判所はいかなる判決をすべきか。